

[別 紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 静医会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県静岡市駿河区南町9番1-303号
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 3月 4日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 4月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	オリエント歯科医院	4110290 A23	静岡県静岡市駿河区南町9番1-303号	0
診療所	みやぎ整形外科クリニック	4211936 A21	静岡県静岡市葵区瀬名2丁目31-17	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当ありません		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当ありません		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月27日 令和6年度決算承認
 令和 7年 5月28日 出資持分譲渡承認
 令和 8年 2月28日 出資持分譲渡承認
 令和 8年 3月31日 令和8年度事業計画・収支予算、役員報酬年額

様式2

法人名 医療法人社団 静医会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 静岡県静岡市駿河区南町9番1-303号

財 産 目 録

(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	930,042 千円
2. 負 債 額	635,858 千円
3. 純 資 産 額	294,184 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	281,584
B 固 定 資 産	648,458
C 資 産 合 計 (A + B)	930,042
D 負 債 合 計	635,858
E 純 資 産 (C - D)	294,184

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 静医会
所在地 静岡県静岡市駿河区南町9番1-303号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	281,584	I 流 動 負 債	49,940
II 固 定 資 産	648,458	II 固 定 負 債	585,918
1 有形固定資産	549,134		
2 無形固定資産	30,666	負 債 合 計	635,858
3 その他の資産	68,657	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	49,836
		III 利 益 剰 余 金	244,346
		別 途 積 立 金	50,000
		未 処 分 利 益	72,633
		繰越利益剰余金	121,712
		純 資 産 合 計	294,183
資 産 合 計	930,042	負債・純資産合計	930,042

法人名 医療法人社団 静医会
所在地 静岡県静岡市駿河区南町9番1-303号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		542,896
2 事業費用		
(1) 事業費	505,129	505,129
本来業務事業利益		37,767
事業利益		37,767
II 事業外収益		22,354
III 事業外費用		6,422
経常利益		53,699
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,389	1,389
税引前当期純利益		55,089
法人税、住民税及び事業税		6,710
当期純利益		48,379

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 静医会
理事長 宮城 達郎 殿

私は、医療法人社団 静医会の令和 7 会計年度（自 令和 7 年 4 月 1 日から至 令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 25 日
医療法人社団 静医会
監事 鈴木 大介